

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地				
関西学研医療福祉学院		平成12年3月31日		井坂恵一		〒 631-0805 (住所) 奈良市右京1-1-5 (電話) 0742-72-0600				
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地				
学校法人青丹学園		平成10年4月1日		岡田憲太郎		〒 631-0805 (住所) 奈良市右京1-1-5 (電話) 0742-72-0600				
分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度					
医療	医療専門課程	言語聴覚学科	平成14(2002)年度	-	平成27(2015)年度					
学科の目的	業界が必要とする人材を、人間性を培うとともに、企業と連携して医療・福祉等に関する専門的知識及び技術を修得させ、広く社会に貢献できる言語聴覚士を養成する。									
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	言語聴覚士国家試験受験資格・レクリエーションインストラクター・スポーツレクリエーション指導者 令和4年度入学生 30名中3名中退 中退率10%									
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技		
2年	昼間	※単位時間、単位いづれかに記入		2,305 単位時間 132 単位	1,785 単位時間 119 単位	0 単位時間 0 単位	520 単位時間 13 単位	0 単位時間 0 単位	0 単位時間 0 単位	
	生徒総員数	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)	留學生割合(B/A)						
80人	49人	0人		0%						
就職等の状況	■卒業者数(C)		28人		■就職希望者数(D)		24人			
	■就職者数(E)		22人		■地元就職者数(F)		13人			
	■就職率(E/D)		92%		■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)		59%			
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)		79%		■進学者数		1人			
	■その他									
	(令和5年度卒業者に関する令和4年5月1日時点の情報)									
	■主な就職先、業界等									
	(令和5年度卒業生)									
	山の辺病院 医療法人社団岡田会アミクス 学校法人青丹学園フラーテル 奈良セントラル病院 学研都市病院									
	第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 有					※有の場合、例えば以下について任意記載			
評価団体:		一般社団法人 リハビリテーション教育評価機構			受審年月: 44651		評価結果を掲載したホームページURL			
当該学科のホームページURL	https://www.seitan.ac.jp/kg/									
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A: 単位時間による算定)									
	総授業時数		2,305 単位時間							
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		520 単位時間								
うち企業等と連携した演習の授業時数		0 単位時間								
うち必修授業時数		520 単位時間								
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		520 単位時間								
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		0 単位時間								
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		0 単位時間								
(B: 単位数による算定)										
総授業時数		単位								
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		単位								
うち企業等と連携した演習の授業時数		単位								
うち必修授業時数		単位								
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		単位								
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		単位								
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		単位								
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者		(専修学校設置基準第41条第1項第1号)				4人			
	② 学士の学位を有する者等		(専修学校設置基準第41条第1項第2号)				2人			
	③ 高等学校教諭等経験者		(専修学校設置基準第41条第1項第3号)				0人			
	④ 修士の学位又は専門職学位		(専修学校設置基準第41条第1項第4号)				0人			
	⑤ その他		(専修学校設置基準第41条第1項第5号)				人			
	計						6人			
上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数						4人				

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針
教育課程編成委員会等において、連携企業・業界の方々の意見・動向・要望等を取り入れ、実践力のある人材を養成すべく、授業内容の見直しや授業方法の改善・工夫等を行う。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

外部委員と協同して、シラバス・時間割に関することや、実習の実施計画の協議・学生の学修評価の改善等について改善・提言を行う。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和6年5月1日現在

名前	所属	任期	種別
新田 真一	関西学研医療福祉学院 事務長	令和6年4月1日～令和8年3月31日	—
浅田 繁雄	関西学研医療福祉学院 渉外課次長	令和6年4月1日～令和8年3月31日	—
玉木 啓之	関西学研医療福祉学院 言語聴覚学科長	令和6年4月1日～令和8年3月31日	—
岡田 哲朗	医療法人社団岡田会(歯科医師)	令和6年4月1日～令和8年3月31日	①
佐守 友博	日本臨床検査医学会	令和6年4月1日～令和8年3月31日	②
吉川 絵里	医療法人社団岡田会 言語聴覚士	令和6年4月1日～令和8年3月31日	③

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(11月、5月)

(開催日時(実績))

第21回 令和5年11月14日 13:30～14:30

第22回 令和6年 5月 1日 15:30～17:00

0

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

国家試験対策として小テストの活用等学生の学力向上に努め、合格率100%を目指すこと。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

教育課程編成委員会等において、連携企業・業界の方々の意見・動向・要望等を取り入れ、実践力のある人材を養成すべく、授業内容の見直しや授業方法の改善・工夫等を行う。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

- ①実習目標が達成できるよう実習時期・期間の調整計画を立てる。
 ②実習において指導者とみつに連絡を取り、より効果的な介護実習を展開する。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
臨床実習Ⅰ	臨床実習指導者のもと、言語聴覚療法を見学する。また施設内における言語聴覚部門の役割を理解し将来を見据える。	高井病院、フラール等
臨床実習Ⅱ	実際の症例を通じて各種障害の評価、治療指導計画を立案。また他職種との連携についても学ぶ。	高の原中央病院、西大和リハビリテ
臨床実習Ⅲ	総合的に実際の症例を通じて評価、治療立案、訓練を行う。知識と援助技術の統合を図る。さらに対象者と家族へのかかわりかた、他職種からの情報収集を行い連携のありかたを学ぶ。	山の辺病院、西の京病院、平成記念

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

0

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

本校の研修にかかる諸規定の中の「他所への臨床および講義講演等の規定」で教員に対し以下の項目にて明記し、また、専門分野に関する研修会には参加するよう指導している。

(1) 他所への臨床は情報収集ならびに本校における学生教育に活かすことを目的とする。

また、他所への講義講演は本人の資質向上となることを目的とする。

(2) 学内他学科の講義ならびに系列(学校・病院・企業への参画については、奨励し評価するものとする。

(2) 研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	訪問リハビリテーション	連携企業等:	訪問看護ハッピーリハビリ&ナースステーション
期間:	原則毎週木曜日	対象:	専任教員
内容	訪問リハビリテーションの実践		
研修名:	#REF!	連携企業等:	#REF!
期間:	#REF!	対象:	#REF!
内容	#REF!		
研修名:	#REF!	連携企業等:	#REF!
期間:	#REF!	対象:	#REF!
内容	#REF!		
②指導方の修得・向上のための研修等			
研修名:	インリアル研究会	連携企業等:	インリアル研究会
期間:	原則第二土曜日	対象:	専任教員
内容	障害児とのかかわり方、症例検討		
研修名:	#REF!	連携企業等:	#REF!
期間:	#REF!	対象:	#REF!
内容	#REF!		

研修名:	#REF!	連携企業等:	#REF!
期間:	#REF!	対象:	#REF!
内容	#REF!		

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	0	連携企業等:	0
期間:	0	対象:	0
内容	0		

研修名:	0	連携企業等:	0
期間:	0	対象:	0
内容	0		

研修名:	0	連携企業等:	0
期間:	0	対象:	0
内容	0		

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	0	連携企業等:	0
期間:	0	対象:	0
内容	0		

研修名:	0	連携企業等:	0
期間:	0	対象:	0
内容	0		

研修名:	0	連携企業等:	0
期間:	0	対象:	0
内容	0		

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針
教育・運営活動の状況について、自己評価等を行い教育・学校運営の改善を図ることを基本方針とする。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	理念・目的・人材育成・学校の特色・学校の将来像
(2) 学校運営	運営方針・事業計画・運営組織の効率化。人事や賃金制度・意思決定システムの確立・情報システムの確立、効率化
(3) 教育活動	教育目標、育成人材像、業界ニーズとの適合性、到達レベルの設定、カリキュラムの体系化・教育方法、授業評価、成績評価の基準、資格取得の指導体制
(4) 学修成果	就職率・資格取得率の向上、退学率の低減、卒業生・在校生の活躍評価
(5) 学生支援	就職支援体制、学生相談体制、学生への経済的支援体制、学生の健康管理、課外活動に対する支援体制、保護者との連携、卒業生への支援体制
(6) 教育環境	施設・設備の整備、学外実習・インターンシップ、海外研修等の教育体制、防災に対する体制整備
(7) 学生の受入れ募集	学生募集活動の適正化、教育活動の正確な告知、入学選考の適性かつ公平な基準、学納金の妥当性

(8)学校の財務	関西学研医療福祉学院のホームページ
(9)学校評価	自己評価報告書、学校関係者評価報告書、第三者評価
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

ホームページ

URL: <https://www.seitan.ac.jp/about/information/>

公表時期: 6月～7月に

授業科目等の概要

#REF!	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時間数	授業方法			場所			企業等との連携	
	必修	選択必修	自由選択					講義	演習	実験・実習・実	校内	校外	専任		兼任
1	○			医学総論	健康・疾病・障害の概念と社会環境、医の倫理、医療行為、人口・保健統計、疫学、健康管理等について学ぶ。	1・前	30	2	○			○		○	
2	○			解剖学Ⅰ(一般)	人体の構造を中心に、細胞と組織、系統発生等について学ぶ。	1・前	30	2	○			○		○	
3	○			生理学	細胞生理、神経・筋生理、感覚機能、自律機能、血液、循環、呼吸、消化と吸収等について学ぶ。	1・後	30	2	○	△		○		○	
4	○			病理学	疾病の原因、病変、遺伝、免疫等について学ぶ。	1・後	30	2	○			○		○	
5	○			内科学(老年医学を含む)	内科診断学総論、内科治療学総論、循環器疾患、呼吸器疾患、膠原病・アレルギー・免疫疾患等について学ぶ。	1・後	30	2	○			○		○	
6	○			小児科学	小児の発達と成長、胎児医学と出生前医学、脳性麻痺と運動器疾患、てんかんと癲癇性疾患等について学ぶ。	1・後	30	2	○			○		○	
7	○			精神医学	精神疾患の分類、正常と異常、内因性疾患、神経症と心因性障害、精神衛生等について学ぶ。	1・後	30	2	○			○		○	
8	○			リハビリテーション医学	リハビリテーション医学の理念、診断と評価、治療学、各種の疾患のリハビリテーション等について学ぶ。	2・前	30	2	○			○		○	
9	○			耳鼻咽喉科学	耳科学、鼻科学、口腔・咽頭科学、喉頭科学、気管食道科学等について学ぶ。	1・前	30	2	○			○		○	
10	○			臨床神経学Ⅰ(脳神経外科学)	脳血管障害、脳神経外科学等について学ぶ。	1・後	30	2	○			○		○	
11	○			臨床神経学Ⅱ(神経内科学)	変性疾患、脱髄疾患、認知症、末梢神経障害、筋疾患等について学ぶ。	2・前	30	2	○			○		○	
12	○			形成外科学	形成外科学総論、口唇・口蓋裂、頭蓋・顔面の異常、外傷、頭頸部外科手術に伴う変形・機能障害等について学ぶ。	1・後	15	1	○			○		○	
13	○			臨床歯科医学	歯・歯周組織、口腔衛生、口腔・顎・顔面、顎関節、唾液腺、言語障害と関係ある疾患等について学ぶ。	1・前	30	2	○			○		○	
14	○			解剖学Ⅱ(呼吸発声系の構造・機能)	呼吸器系の基本構造、呼吸運動、呼吸機能検査、喉頭の基本構造、喉頭の機能等について学ぶ。	1・前	30	2	○	△		○		○	
15	○			解剖学Ⅲ(聴覚系の構造・機能)	聴覚器官の構造、聴覚器官の機能等について学ぶ。	1・前	30	2	○			○		○	
16	○			解剖学Ⅳ(神経系、呼吸発声系、聴覚系の構造・機能)	中枢神経系の構造、末梢神経系の構造、中枢神経機能、末梢神経機能、中枢神経の病態、聴覚系の病態等について学ぶ。呼吸の病態、聴覚器官の病態等について学ぶ。	1・前	30	2	○			○		○	
17	○			臨床心理学Ⅰ	人格理論、発達各期における心理臨床的問題、心理療法等について学ぶ。	1・前	30	2	○			○		○	
18	○			臨床心理学Ⅱ		1・後	30	2	○			○		○	
19	○			生涯発達心理学Ⅰ	発達の概念、胎児期、新生児期・乳児期の発達、児童期の発達、青年期の発達等について学ぶ。	1・前	30	2	○			○		○	
20	○			生涯発達心理学Ⅱ		1・後	30	2	○			○		○	
21	○			学習・認知心理学	感覚・知覚、学習、記憶、思考等について学ぶ。	1・前	45	3	○			○		○	
22	○			心理測定法	実験法、精神物理学的測定法、テスト理論、尺度構成法、調査法等について学ぶ。	1・前	30	2	○			○		○	
23	○			言語学	言語学の基礎、日本語学、言語心理学等について学ぶ。	1・後	30	2	○			○		○	
24	○			音声学	発声発声器官と構音、音声記号、音声連続、超文節的要素、日本語音声学等について学ぶ。	1・前	45	3	○	△		○		○	
25	○			音響学	音の物理的側面、音響管の周波数特性、音声産出の音響的過程、音源波の性質、母音の産出と知覚等について学ぶ。	1・前	30	2	○	△		○		○	
26	○			聴覚心理学	聴覚説、音の心理物理学、聴覚のマスクング現象、両耳の間こえ、生活環境と聴覚等について学ぶ。	1・後	15	1	○			○		○	
27	○			言語発達学	乳児期の言語発達、幼児期の言語発達、児童期の言語発達等について学ぶ。	1・前	15	1	○			○		○	

58	○	成人聴覚障害Ⅲ		2・前	15	1	○			○		○
59	○	補聴器・人工内耳	補聴器の構造と機能、補聴器のフィッティング、人工内耳の構造と機能、人工内耳のマッピング等について学ぶ。	2・前	30	2	○			○		○
60	○	視覚・聴覚二重障害	視覚・聴覚二重障害の種類と特性、評価と訓練等について学ぶ。	2・前	15	1	○	△		○		○
合計					63	科目				132	単位(単位時間)	

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：すべて単位認定を経て卒業要件とする。		1	1学年の学期区分
履修方法：各科目授業時間数の3分の2以上の出席をもって科目試験を受けること。		1	1学期の授業期間
			22

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。